

修学・進路、心身の健康等に係わる支援

○学生相談（心身の健康等に係わる支援）

学生生活を送るうえで、いろいろな障害や悩み事を持ち、自分だけではどうにもならないことが生じるものである。1 年生は F ゼミ担当教員が、2 年生には A ゼミ担当教員が相談に応じている他、学生相談室を開設し、専門のカウンセラーの先生による学生相談を定期的に行っている。

[学生支援制度についてはこちら](#)